

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課（室）

【告示】

- 国民健康保険組合の規約の変更認可
 - 漁船保険付保義務の消滅
 - 道路の区域変更
 - 道路の供用開始
 - 岡山県収入証紙売りさばき人の指定の取消し
- 【公告】
- 特定非営利活動法人の設立認証の申請
 - 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了

長寿社会課

水産課

道路整備課

”

会計課

県民生活交通課

建築指導課

目次

担当課（室）

令和2年5月12日 岡山県公報 第12192号

◎岡山県告示第二百七十号

国民健康保険法（昭和三十三年法律第九十二号）第二十七条第二項の規定により、国民健康保険組合の規約の変更を次のとおり認可した。

令和二年五月十二日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 組合の名称

岡山県医師国民健康保険組合

二 変更事項

組合の地区

岡山県、広島県福山市及び府中市並びに兵庫県赤穂市及び神戸市の区域

三 変更年月日

令和二年四月二十八日

令和2年5月12日 岡山県公報 第12192号

◎岡山県告示第二百七十一号

漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第百十三条の二第一項の規定により、次の加入区について、平成二十八年岡山県告示第二百六十二号（朝日加入区）による指定漁船を普通損害保険に付すべき義務は、令和二年四月十四日限り、消滅した。

令和二年五月十二日

岡山県知事 伊原 隆 太

加入区の名称 朝日加入区

令和2年5月12日 岡山県公報 第12192号

◎岡山県告示第二百七十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和二年五月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 勝央勝北線
- 三 道路の区域

区 域	新 旧 別	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
勝田郡勝央町植月北字姥懐三一〇五番一 地先から	新	一一・〇 二四・五	一三三二一・〇
勝田郡勝央町植月北字姥懐三一〇五番一 地先から	旧	七・五 二二・〇	一三三二一・〇
勝田郡勝央町植月北字沢谷北二五八三番 一地先まで			

令和2年5月12日 岡山県公報 第12192号

◎岡山県告示第二百七十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和二年五月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

道路の種類	道路の路線名	区間	供用開始年月日
一般国道	三七四号	美作市福本字宮ノ嶋一〇番一地先から美作市井口字安谷西三三九番一地先まで	令和二年五月十二日

令和2年5月12日 岡山県公報 第12192号

◎岡山県告示第二百七十四号

岡山県財務規則（昭和六十一年岡山県規則第八号）第七十三条の規定により、令和二年三月三十一日付けで、次の岡山県収入証紙売りさばき人の指定を取り消した。

令和二年五月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

売りさばき人	所在地	売りさばき場所
名称及び代表者の氏名 社会福祉法人閑谷福祉会 理事長 上田由美子	和気郡和気町日笠下一六一三五	瀬戸内市邑久町山田庄八八〇一

令和2年5月12日 岡山県公報 第12192号

〔一九四〕特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証の申請があった。

令和二年五月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 申請のあった年月日

令和二年四月三十日

二 申請に係る特定非営利活動法人の名称

希望

三 代表者の氏名

内藤 智弘

四 主たる事務所の所在地

倉敷市東富井三六二番地

五 定款に記載された目的

この法人は、障がい者に対して、機能訓練に関する事業等を行い、自立と生きがい
に寄与するとともに、刑務所出所者及び非行少年（以下「刑務所出所者等」という。）
に対し就労を支援する事業等を行い、再び犯罪や非行に陥ることを防止することによ
り、刑務所出所者等の円滑な社会復帰と安全な地域社会の実現を図り、もって個人及
び公共の福祉増進に寄与することを目的とする。

令和2年5月12日 岡山県公報 第12192号

〔一九五〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和二年五月十二日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

都窪郡早島町前潟字久々原八〇一―七

二 許可を受けた者の住所及び氏名

倉敷市福島五〇四―一星の郷コーポD一〇一

松永 章子

三 許可番号

岡山県指令建指第三七〇号